

平成26年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年8月29日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成26年9月12日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成26年9月12日 午後2時45分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	欠
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	企画政策課長	池田 幸一
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	田中 秀則
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	総務部長	筒井 保	福祉課長	池田 秋弘
	企画部長	中島 憲郎	健康づくり課長	飯田 邦芳
	健康福祉部長	徳永 賢治	健康福祉課長	田中 昌弘
	産業振興部長	山口 健一郎	農林課長	納富 作男
	建設部長	中尾 嘉伸	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	堤 一男
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	池田 英信	環境下水道課長	横田 泰次
	財政課長	中野 哲也	水道課長	
	市民課長		学校教育課長	池田 正昭
	税務収納課長	井上 親司	監査委員事務局長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

## 平成26年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年9月12日（金）

本会議第7日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第64号 平成25年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第65号 平成25年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第66号 平成25年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第67号 平成25年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第68号 平成25年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第70号 平成25年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第71号 平成25年度嬉野市水道事業会計決算認定について
- 日程第2 決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託

---

午前10時 開議

### ○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は、西村信夫議員におかれましては、議会選出の監査委員でございますので、退席をいたしております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 決算認定に係る議案質疑を行います。

本議会の議案質疑については通告制とし、1人60分の質疑となっております。なお、質疑は嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができない旨規定しておりますので、御注意ください。

質問順番は通告順とし、自席での発言を許可いたします。

初めに、森田明彦議員の発言を許します。

**○5番（森田明彦君）**

おはようございます。では、最初の質問ということでお尋ねをいたします。

平成25年度嬉野市歳入歳出決算書の一般会計のほうからお尋ねをいたします。

歳入の部、35ページの1項、市民税、1目2節、滞納繰越分、同じく2項、固定資産税、1目2節、滞納繰越分の徴収の対策ですね。このことと、そして続きますけれども、歳出の部、84ページ、85ページ、87ページと続きますが、それぞれ第2項、徴税費、1目1節から27節まで、85ページにつきましては2項2目9節から23節、87ページ、第2項、徴税費、3目13節から19節までと、ちょっと長くなりますが、関連ということで考えていただければと思います。

こちらのほうでは徴税費が570万円ほど不用額として上っておりますが、徴収に係る費用が残ったことと、先ほどの徴収が滞っていることとの関連があったのかどうか、まずお伺いをいたします。

**○議長（田口好秋君）**

税務収納課長。

**○税務収納課長（井上親司君）**

お答えいたします。

まず初めに、徴収対策を問うということに関してお答えしたいと思います。

徴収対策の基本につきましては、まず、現年度分を納期どおりに納めていただくということが基本となると思います。万が一、滞納となった場合には、個々の滞納者に密にフォローするということと、加えて適切な滞納処分の実行が肝であるということが言えると思います。

その中で、滞納対策として、通常、未納者に対しましては納期限後20日以内に督促を行います。それでも納付がない場合は催告を行います。催告でも納付がない場合は、財産等の調査を行い、滞納処分を行います。この滞納処分の強化が徴収対策と言えるというふうに思っております。

納める意思があっても生活苦などの事情がある方につきましては、分納などの納税相談に乗りながら完納を目指していきます。また、個々の滞納者の差し押さえや分納などの状況を把握する手順を進行管理と呼んでおりますが、それにつきまして個々に滞納者の進行管理をしっかり把握し、処分の実施、そういったものを行っていきます。

最近では、佐賀県滞納整理推進機構に出向した職員がおりますので、ノウハウを持ち帰りまして、進行管理が強化されつつあります。また、26年度の進行管理の指導につきましては、個々の案件を機構のほうに入らせていただきまして、さらに強化、充実するというふうにしております。

滞納者への支援面として、滞納処分の強化ばかりではなく、納税相談の中で多重債務に苦しむような方には弁護士の無料相談を紹介しております。また、今後はファイナンシャルプ

ランナーによる相談開設、こういったものも研究いたしまして、円滑な納税、債務整理、こういったものの支援体制を構築していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございました。経済も上向く状況がなかなか見受けられない中、自治の基本的な事項であります、いわゆる徴税ということで、公平さを保つためにも、引き続き努力をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時6分 休憩

午前10時6分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

それでは、事務費のほうですね。税金が滞っていることと関連があるかということについて御回答いたします。

今回、税務総務費、賦課徴収費、地籍管理費の事務費全般について、その執行状況により徴収が滞っているかという御質問かと思えます。一つ一つの費目について説明すると大変時間がかかりますし、おおむね全体的には順調な事務の執行であったというふうに思いますが、何点かピックアップして御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、主要な施策の成果説明書のほうに、税務収納課からは2事業提出いたしております。1つ目は、36ページの航空写真撮影業務があります。この事業につきましては、航空写真により土地や建物を正確に把握して正しく課税することを目的としております。また、これは3年に一度の撮影となりまして、鹿島市、太良町ということで、2市1町の合同事業ということで、事業費は692万2,000円となっております。

それから、2目につきましては、37ページの平成27年度固定資産評価がえに係る標準宅地鑑定評価業務というのを行っております。この事業につきましても、3年に1回あります固定資産の評価がえと呼ばれる見直し作業の基礎となるものになります。基準値211カ所の評価を不動産鑑定士協会のほうに委託して行ってしております。価格につきましては、環境の変化や市場の動向など、こういったものにより決定されております。この価格をもとに今年度、26年度につきましては路線価を決めていくこととなります。事業費につきましては、1,441

万4,400円です。

次に、多額の不用額が発生した幾つか種目がありますので、御説明したいと思います。

まず、1点目につきましては、臨時職員の長期休業による賃金の執行残がありました。475万8,000円の予算に対しまして、77万8,424円不用額が発生しております。

それから、2点目につきましては、過誤納金還付金、過納返還金の予算額1,077万5,342円に対しまして260万2,105円の不用額が発生しております。法人の決算につきましては、決算の関係等がありまして、予定納税等がありますので、なかなか追徴とか還付の予想をつけることが難しいという事情がありますので、さらにその還付金返還金という性格上、発生すればすぐにお支払いをする必要があるということで、あらかじめ余裕を持って予算をお願いしております。そういった関係で、今回、不用額が発生したということになります。

それから、3点目につきましては、地籍調査業務という土地の筆界の修正、これの委託業務におきまして、予算額220万6,820円に対して51万850円の不用額が発生しております。この件につきましては、当該土地の調査を委託契約した後に、予備調査の段階で現地に入りましたところ、筆界の誤りが当所の場所ばかりではなくて、接続した周囲にも大きく広がっていたという事情がありました。この当初の予算と調査機関において事業をすることが難しいということで、解約しております。この件につきましては、また改めて調査を行う予定とし、地権者の方にも御了解を得ております。

これ以外の費目につきましては、おおむね当初の予定どおり事務を行ってございまして、冒頭申し上げましたとおり、徴収率に影響を与えるような大きな遅滞等はなかったものと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございました。聞き方が、ちょっと項目も長いところでしたので、混乱させましてごめんなさいね。内容、状況、よくわかりました。滞納のほうと、徴税費の余りが出たということとの直接的な関連はないということで理解をいたしました。ありがとうございました。

では、次の質問に移ります。

歳出の部、77ページ、2項7目、企業誘致費、9節から19節までのうち、19節の関係先負担金が8万6,000円の支出が含まれてございまして、実質37万3,000円ということでございませうけれども、この範囲内での企業訪問等の実績がどのくらいあったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

企業への訪問といたしましては、25企業でございます。ICT関連、それから自動車関連企業、それからエネルギー関係の企業でございます。行き先といたしましては、東京、神奈川、静岡方面へ行っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございました。旅費等がほとんどということでしょうね。それで了解しました。最後になります。

歳出の部の90ページですけれども、私たちも今回お世話になったわけですけれども、4項4目、市長市議会議員選挙の1節から14節になりますが、補正で200万円の減額がされたにもかかわらず、約1,000万円近くの不用額が生じておりますが、この原因をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

まず、不用額が大きい理由につきましては、公営選挙の費用ですね、燃料代とか、あるいはポスター、はがき、それから選挙カーで運転手さんたちの費用になりますけれども、その費用につきましては、予算上は制度上の限度額いっぱい1人当たり約70万円を見込んでおりました、立候補者を25名というふうに考えておりました。その関係で1,750万円を積算しております。決算額で見ますと、1人当たりの公営選挙の費用額については53万2,000円程度になっております。その差が約630万円程度あります。

それともう1つは、職員手当について300万円の不用額が出ておりますけれども、これは投票時間を1時間繰り上げたことと、それから開票事務について読み取り機を増設したことなどによりまして縮減ができたというふうに思っております。

それと200万円の減額補正の件ですけれども、減額した分につきましては、ポスター掲示場の委託料の減額になります。この分につきましては12月に額が確定をしておりますので、その分については減額補正を行いました。ほかの費目につきましては、投票が終了してから、それから2月10日までが選挙の異議申し立て期間というのがございまして、その間については収支報告書の提出もありませんので、金額について確定をしないということがありました

ので、それ以外については補正を行っていないということによると思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

了解しました。

○議長（田口好秋君）

もういいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで森田明彦議員の質疑を終わります。

次に、9番山下芳郎議員の発言を許します。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、決算書のまず1ページからの総括表の中でお尋ねをいたします。

この中で、小さいですけれども、今回28億5,600万円が上っております。前年度が19億5,000万円でありました。23年度が9億6,000万円でありました。年々ふえております。そういった中でですけれども、市の返済計画であります。累計からいたしましたら100億円を超える借金があるようですけれども、いろんな長期のインフラ整備は大事でありますけれども、今から市税等減っていく中で、こういった形で借金の返済計画をなされるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えをいたします。

市債について、大型施設の建設による借金が大幅増の返済計画等をお尋ねということでございます。

平成23年度から塩田中学校社会文化会館等の起債額について増加をいたしております。特に平成25年度につきましては、それらの記載が多額となったほかに、経済対策としての国での補正予算等に伴いまして、平成24年度から繰り越された事業が多額に上っております。そういったことで、平成25年度は特に多額の借り入れとなったものでございます。

今後、返済期間はこれらの大型事業も含めまして、起債については10年から30年と、返済期間はまちまちでございますけれども、交付税で措置される公債費、あるいは減債基金の活用、それと一般財源を工面しながらの返済となる見込みでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

本年度から、特に駅前周辺等々大きな大型施設が予定されておるわけでありましてけれども、実質公債費比率そのものが急激に近年低下しております。これをどう見られるのか、確認いたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

公債費比率につきましては、計算上、基準財政需要額に算入される公債費が増加しますと、その率が改善するといいますか、低くなる傾向がございますので、借金を重ねた割には比率が上らないという計算上の問題が——問題といいますか、そういう仕組みになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、次の質問に入らせていただきます。

次が35ページの市税であります。

市税につきまして、今年度というか、25年度につきましては収入済み額が26億731万6,000円の収入済みでありまして、そのうちの調定額が81%であります。過去5年間調べてみますと、最も高い収納率と申しましょうか、調定額が上がっておるわけでありまして、収入済み額も一番多い25年度でありました。この伸びた要因をお聞きします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

お答えいたします。

要因ということになります。市税全体では平成24年度と比較いたしまして、24年度の税収が25億1,830万5,025円ということになりますので、25年度、26億731万6,386円と比較いたしまして、8,901万1,361円の増収というふうになっておるわけですが、これを個別に見てみますと、前年度との比較で増加が最も大きいのが市町村たばこ税現年課税分で前年比26.06%、金額で5,774万7,262円の伸びとなっております。

続いて、固定資産税現年課税分につきまして3.16%の3,540万8,102円の伸びとなっております。このほかにつきましては、減少したものもありますが、この2つが全体を伸ばした大きな要因であるというふうに考えております。この市町村たばこ税の増加の要因につきましては、平成25年4月分から市町村たばこ税の1,000本当たりの単価が引き上げられております。旧3級品というのがあるんですが、旧3級品以外が4,618円から5,262円ということで

14%アップしております。旧3級品が2,190円から2,495円、これも14%アップしております。

また、この要因のほかに、たばこ小売販売業者、コンビニエンスストア等、こういったものが増加している関係で、卸売業者の取扱量が増大したことによるというふうに思っております。ざっとした計算ではありますが、影響力につきましては単価引き上げ分が約2,700万円程度、それから取り扱い増大につきまして、約3,000万円程度の影響額があったものというふうに考えております。

それからもう1つ、固定資産税の伸びにつきましては、主に新築住宅の増加によるものというふうに考えております。ちなみに、平成24年度につきましては107戸新築がっております。また、中身を見てみますと、調定額の伸び以上に収入済額が伸びておりますので、効果的な収納事務、徴収事務が行われたのではないかというふうに考えております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

固定資産税、また、たばこ税等々がそのうち大きな伸びを占めたということで、特に新規住宅が伸びたということは、ある意味じゃ、非常に経済の活性化の一つの要因でもあるんじゃないかならうかなと、そう見たんです。

あと、たばこ税で、今、課長の答弁の中で卸売業者がふえたと言われたんですけども、要するにコンビニ等の小売業者がふえたんですかね。ということで、それじゃあ、また続けて質問いたします。

その中でですけども、私の質問の中で、未収額がこれだけ計上されておりますけど、これも減ってはおりますけれども、これは次年度、26年度になりますと、この分が調定額に計上されて、それが調整されたら収入済み額になる。また、引き続き収入未済額になる分もあるでしょう。さらにどうしても回収できないのが、ここにあります不納欠損額となると思うんですけども、不納欠損額として処理をされるときにはどういった判断でなされるのか、お尋ねいたします。

**○議長（田口好秋君）**

税務収納課長。

**○税務収納課長（井上親司君）**

不納欠損額につきましては、3つの種類に分けられます。時効を迎えた場合と、あと生活苦等でどうしても払えないといった場合と、あと死亡とか倒産とか、そういった事情により税金を納めていただくことが難しいといったこの3パターンのどれかに当たるということ判断して不納欠損処理しております。

以上です。（「たばこの」と呼ぶ者あり）

たばこに関してお答えいたします。

市町村たばこ税の税収につきましては、卸売業者の取扱量（「取り扱いですね」と呼ぶ者あり）はい。小売りは直接税収のほうに関係ありませんので、私どもが判断するには、嬉野市内の卸売業者が市内の小売店に卸す量がふえたということが税収に反映しているというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、先ほどの不納欠損額なんですけれども、三、四年前と申しましょうか、数年前までは極力この不納欠損を処理せずに、収入未済額で残しながら、できるだけ収入につなげていく方向にあったんじゃないかなと勘案するんですけれども、そこについては一昨年、大きな不納欠損が処理されて、今、大分激減しております。いいことなんですけれども、そういった方向転換があったのか確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

不納欠損、さっき理由として3つ上げましたが、一番多いのが時効になります。やっぱり時効というのはいろんな事情があって、権利関係が複雑であったり、なかなか徴収が難しいというのがありますが、分納に応じなかったり、誓約書を出さなかったり、そういった交渉でなかなか税金をもらえないという結果として時効になったものも多々ありますので、議員言われましたように、方向性としては時効にならないよう、できるだけ内容をしっかり把握して、できれば執行停止といった処分をする方向で考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

3回終わりました。（「次、入湯税のほうに入ります」と呼ぶ者あり）山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃあ、入湯税のほうでお尋ねをいたします。

収入済み額が6,314万1,000円でありました。前年比の187万9,000円の減収になっております。この理由をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

お答えいたします。

この187万9,550円の減収の理由ということですが、平成24年度の申告による宿泊者数が38万4,841人、それと比較いたしまして25年度が38万21人ということで、4,820名の減となっております。それから、日帰り客数につきましては、24年度が14万2,917人、25年度につきましては12万1,833人で、これも2万1,084人の減となっております。この税収の減につきましては、以上のとおり入湯客数の減によるものとなっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

そうですね、入湯税というのは、あくまでもお客様の利用の人数によって、宿泊もしくは日帰りによって課税されるわけですけれども、私の聞き及んでいる範囲の中では、24年度から25年度まで含めて微増でありますけど、伸びているということで認識をしておりましたけれども、そこら辺はうれしの温泉観光課長、いかがでしょうか。そういった確認というのは、すり合わせというのはどうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

前に微増しているというお答えをいたしました。実際言いますと、分析しますと、外国人の観光客の方は増加しておりますけれども、国内の観光客は若干減少しているという状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

外国人の方も同じ税率で、宿泊が150円、日帰りが50円ということではしていると思うんですけど、その辺の外国人だから国内の日本人だからということに違いはないと思うんですけど、要するに絶対人数だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

すみません、その外国のツアーの方の宿泊と、あと宿泊はほぼ温泉を利用されているかもしれませんが、日帰りのツアーの外国人のお客さんが入浴を利用されるかということになると、ちょっと不明なところがございます。そのあたりはちょっとまだ分析をしてお

りません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この入湯税は自主申告制でありまして、実態がなかなかわかりにくい点もあろうかと思えます。そういった中で、これは目的税であって、観光業もしくは防災あたりに使えるということで、明確に利用用途が決まっておるわけでありますので、納税義務者あたりと、そこら辺をびしゃっと確認をしながら、納税すべきところはつなげるような形で確認をしていただきたいと思えます。

その関連ですけれども、収入未済額が230万6,000円、今回2件で計上されておりますけれども、1つが以前からの分の大口が引き継いで収入未済としてあると思っております。金額が変わらないようですけれども、毎年少しでもいいですので、可能な限り徴収をお願いするような形でできないものか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

収入未済額につきましては、大口が1件ありまして、なかなかこれについて徴収ができていないということはありますが、今回2万5,800円収入未済額がふえておりますが、これにつきましても、またさらに1件未納が発生したということになっております。

議員おっしゃられたとおり、これは預かり税のような性格がありますので、そういった改めでの事前の仕分けといいますか、そういった形でお金をキープするようなことを指導してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃあ、3回終わりましたので、次の項目に入ります。

ちょっと飛びまして、38ページですけれども、地方交付税の件でお尋ねをいたします。

今回、地方交付税が48億770万5,000円計上されております。ちょっと初歩的な質問で申しわけないんですけれども、地方交付税というのは前もっての申請と申しませうか、そこら辺を国に上げられるんでしょうけれども、いつ認定されて、いつ交付されるのか。今回、期の途中で1回補正で上がっているんですけれども、さらに決算書を見ますと、補正額以上に1億6,518万円ですか、これは調定額で上がっているわけですけれども、こういった中

身の計上の仕方、申請の仕方から補正、また調定額で増額になっているということの説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

地方交付税について、申請時期と認定時期ということの御質問に対してですけれども、申請は7月中旬に行います。申請後、間もなく当年度の交付額が決定をされてまいります。

それと、期中に増額または減額になる理由ということですが、当初予算は見込みでございまして、交付決定に従いまして、補正を行いますけれども、国の予算の都合で数回に分けて交付決定される年もございまして、そういったことで、最終の——最終といいますか、変更等があった分について、3月ごろそれが判明するとか、そういったこともございまして、今回、予算と決算額に幾らか乖離があるとの御指摘がありますけれども、そういった事情がございまして。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃあ、7月中旬に申請をされて、認定を受けて、国の財政状況においてそれを分けて入ってくるんで、あくまでも当初の分が申請額の認定額じゃないということで理解してよろしいわけですね。承知いたしました。

では、次の質問に入ります。41ページの使用料であります。

総務管理使用料につきまして、行政財産が625万6,925円で決算がおりております。いろいろな分があるんでしょうけれども、主な内容がここに入るといって、これが塩田庁舎、嬉野庁舎、分けて説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

行政財産の625万6,924円の概要と内訳を塩田庁舎、嬉野庁舎とした区別をとということでございまして、概要となりますことを御了承ください。それで、嬉野庁舎分につきましては、重立ったものとしまして水道課の事務室が160万円、佐賀銀行のA T M設置費として2万5,650円、それとA L Tの宿舍を9万6,000円などが主なものでございまして。

塩田庁舎につきましては、議員様方からいただく駐車場代7万2,000円、それと社協職員さんからいただく駐車場が約12万円、それと両庁舎共通ですけれども、職員の駐車場代とし

て220万円程度、それとあと庁舎内外公園等の自動販売機が160万8,000円程度と、重立った項目は以上です。そのほか電柱とかそういったものが幾らかございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。次の質問に入ります。

公会堂の使用料ですけれども、毎年減少しております。この分につきまして原因なり対策があったら、お聞かせください。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

公会堂の使用料が毎年減少しているが、原因と対策はというふうなことでございますけれども、公会堂につきましては、平成22年夏にトイレ等改装しております。大変利用しやすくなっていると思っているところでございます。実際に、ことぶき大学や健康診査、講演会、観光関連行事、あと音楽祭、文化祭などに活用をいただいております。

料金につきましては、市が共催するものや講演をするものにつきましては減免を行っておりますので、それら活用していただいております多くが減免に該当するような状況になっております。平成25年度からは冷房の使用料についても幾らか安く設定をしておる関係で、全体としての使用料が伸びていないと、そういった状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知をいたしました。そういった中でですけれども、免除とか減免ですね。そういった分につきましても、あくまでも我々は数字で見ますので、そういった面では実利用人数がこれだけありますよとか、料金だけじゃなしに比較になるものがあつたら非常に幸いなんですよ。そこら辺は今後の中で資料化、データ化できるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

利用状況については、資料は作成できるかと思っておりますので、準備をしたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今の答弁の中で、今現在はそこら辺はわかりますか。実際伸びているのか減っているのか——減ってはいない。伸びているんでしょうけれども。減免した分が昨年比としてこれだけありますから、実際伸びているんですよという御答弁ができますか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

詳細には現在、手元に資料がございませんので、後ほどお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

次に、42ページに参ります。

土木使用料であります。この分につきまして、管財担当の分の総合運動公園——みゆき公園ですけれども、これは毎年伸びております。一昨年ですかね、みゆきドームができて、その分のドーム効果というのが伸びている要因にあるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

みゆきドームにつきましては、大変よく利用していただいております。金額にして、このうち44万円程度がドームの使用料となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ドームが44万円ということでありました。あそこには多目的運動場、また野球場、サッカー場、テニスコート等ありますけれども、この中で一番頻度が多い施設というのはどこでしょうか。

それと、もう1つ関連ですけれども、遠方のお客様が利用されるときも多分多いかと思えます。そういった中で予約時のトラブルとかダブルブッキングしたとか、そういったことはございませんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

利用頻度の高いところにつきましては、金額ベースで判断しますと、球場、それからテニスコート、それからグラウンドゴルフ場等が多いと思われま。

それと、予約状況につきましては、大変時期的に、夏休みの時期とか春ですかね、そういったときは大変混み合って混乱もすることもあるようです。迷惑をかけないように極力注意して、そういった受付業務を行ってまいっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

次の質問に入ります。

同じく42ページですけれども、教育使用料、保健体育使用料であります。嬉野市体育館でありますけれども、25年度が60万4,943円でありました。その前の平成24年度が131万4,000円であります。大きく減っているわけでありまけれども、まず半分近く減った大きな理由は何でしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

嬉野市体育館の使用料収入が減になりました要因としましては、まず、平成25年度に施設利用料の改正を行っており、1時間単位の使用料としまして利用しやすくなったことにより、全体の収入の減になったことと、また、北部九州総体などの大会等で利用料の徴収をしないものの実施及び体育館の改修工事による利用のできない期間があったことなどによるものと思われ、前年度との比較としまして、民間によるコンサート開催などの大きな利用がなかったことによるものと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ここにつきましても、はっきり言って今お聞きしまして、ああ、そうかと思ったんですけども、使用料の改定をいたしました。先ほどの公会堂と同じような形で、減免がありますよと、それで工事期間がありました。いろいろな要因があって相当減っております。こちらにつきましても、先ほどの公会堂と同じような形で、減免とか実際の――私が知りたいの

は、やっぱり使ってほしいわけですので、使用料もそうでしょうけれども、利用人員、利用率と申しましょうか、そこら辺を確認したいんで、今後、データ化していただきたいという要望であります。

これは減免とかなんかにつきますとは、どういった形で判断をなされるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

大会等の使用料につきましては、使用団体及び内容により、減免申請の提出を受け、嬉野市体育施設条例施行規則第7条に沿った減免を行っております。

内容としましては、市または教育委員会が主催する行事に利用するときは、当該使用料の全額、また、社会教育関係団体が主催する行事に利用するときは5割の減額となっております。そして、市または教育委員会が特別の事由があると認めたときは10割以内において、その都度定める割合となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

次の項目に入ります。同じく使用料であります。

轟野球場の使用料が29万2,470円計上されております。ほかの施設を見てもみると、特にナイター設備があるところにつきましては、照明使用料が上がっているんですね。これは設備の問題だと思いますけれども、轟の球場につきまして照明使用料というのがわかるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

平成25年度における轟の滝公園野球場の照明使用料は11万4,000円であります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

29万2,000円のうちの内訳として照明使用料が11万4,000円ということでお聞きをいたしました。これはナイターとして使える分と昼間使える分の割合はどのくらいのものでしょう

か。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前10時45分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

データについては詳細に調べまして、後でお答えしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

施設の使用料のナイターと昼間の利用料の割合ということでございますが、ナイターの分については約1割ということで答弁いたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。全体の利用のうちの1割がナイターで御利用ということで了解をいたしました。

続きまして、60ページであります。

60ページの諸収入で貸付金元金であります。奨学金の収入未済額が612万9,425円であります。この分のまず件数をお聞きいたします。

昨年よりか39万円ふえているんですけども、逆に未済額が減るよりもふえていると、それでも毎年ふえているということにつきましては、何か課題があるのか、こういった意識をお持ちなのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

収入未済額の件数ということでは合計64件ということですが、実質は27名でございます。当然この奨学金を貸し付ける際には、返していただくことは前提にということで御説

明を申し上げているところがございますが、借りられて4年間なり、場合によっては6年間とか借りられる中で、その後の就職とか、いろんな面でやはり借りた当時の気持ちというか、そこら辺がいささか希薄になっておられる部分もあるのではないかというふうな気もしているところがございます。

対策と申しますか、実際、向学心に富みながら経済的理由で就学が困難と認められる方に奨学資金を貸与して、将来有為な人材の育成というのが目的でございます。奨学資金貸与対象者本人にどうして貸与申請をするのか、本人にその志望理由を、例えば、400字詰めにまとめてもらうとか、さまざまな方策を講じながら、申請時の向学心の継続、あるいは卒業後に返済しなければいけないというような、そういったことを常に念頭に置いてもらうということが必要ではないかと考えるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

非常にこれは、この事業というのは大事なことです。特に本当に子どもたちが将来やっぱり羽ばたいて、勉学をされるために経済的な理由があって、この制度というのは理解するんです。そうしながらも、しかし、これだけずっとふえてくると、逆にこの分の未済額がどれだけ入金になっているのかなというのを疑っているわけでありまして。ですので、貸し付けられる中で、今、部長答弁のとおり、やっぱり事前に確認をしながら、これは一つの責務として受け取ってもらわないと、もらえたからそのままということであつたら非常に困るわけでありまして、そこら辺を明確にさせていただきたいと思っております。

そういった中で、保護者はもちろんのこと、その当時は子どもさんですから、経済的に厳しいんでしょうけれども、保護者の方の意識と、また本人さんがもう就労して、仕事について、当然返せる用意がえられるかどうか、そこら辺の確認はしておられるんですか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

返還につきましては、条例規則の定めるところによりまして、奨学生であった者に返還義務が発生いたします。保護者イコール連帯保証人ということでは、奨学生本人と同等の返済の責任があるということでございますので、返還請求ということではできるものと理解しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

3回目よかですね。条例でいったら、保護者も連帯責任としてその責任を負うということでもありますので、そういった方々についてはしっかりと説明をしながら解消に努めていただきたいというお願いであります。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

さきに答弁いたしましたように、そこら辺のことを丁寧に説明しながら、奨学生本人の意思も確認しながら、保護者同様、説明を丁寧に行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃあ、歳出のほうに移ります。69ページであります。

総務管理費の旅費、特別旅費として今回、中央研修費の分が大きく増額になっております。166万3,340円が計上されておりますけれども、その前の年からしますと、その前の24年が54万6,370円でありましたので、3倍に増額しているわけであります。これも一般質問等々上がったような内容が今回反映されたんじゃないかなろうかなと思っておりますけれども、この研修の効果なり、こういった形で反応というか効果を見ておられますか。レポートの提出等あっているのか、ずっと年ごとにチェックしておられるのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

この中央研修所等の特別旅費の増額につきましては、早稲田大学のマニフェスト研究所への研修の参加ということでふえております。これは今年度につきましても、また1組で派遣をしているところです。効果については、3人1組で研修をするわけですがけれども、3人の組織目標として、前例踏襲にとらわれない新しい視点から組織を考えるということと、それから1年の研修成果を論文の形をして市長への提言を行うというような内容になっております。昨年につきましても、3人で私たち部課長会の中でも成果について発表していただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

よろしく願いしておきます。お互いに研さん、研修が大事でありますので、よろしく願いします。

次の項目に入ります。71ページであります。

文書広報費の不用額として5万8,000円並びに旅費の9,000円、この分の内容を見ますと、情報公開審査委員会の開催ということで5名分ずっと上がっていますがけれども、この分の説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

議員の御指摘のとおり、情報公開審査委員会、それから個人情報保護審査会の報酬です。委員会、審査会で御審議をいただく案件がなかったということで開催をいたしておりません。

旅費につきましては、委員の中に福岡の方がいらっしゃいますので、その費用弁償ということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

確認ですけれども、これに該当する、審議する内容、事件がなかったということで理解してよろしいんですか。——はい。

それじゃあ、次の質問に入ります。

72ページ、財産管理費であります。需用費の不用額548万5,206円であります。前年とほぼ同じ内容でありますけれども、これはちょっと項目が多いんでしょうけれども、大きな分で結構ですから説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

財産管理費の需用費、不用額548万5,206円の内容と理由というふうなことで御質問でございます。

中身としましては、消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料と印刷製本費等となっております。

まず、消耗品費等は、庁舎全体で使用する常用品、あるいは清掃道具や薬品、印刷機関係の消耗品で、各課の使用状況に大きく左右されるため、最終見込みが立てにくく、不足する

事態を回避したいということで幾らか余裕を持った予算となっております。今回17.3%が不用額として残りました。

燃料費についてですが、これは集中管理車等の燃料費が主です。これもまた、燃料費が支払えないという事態を回避するためには、幾らか余裕を持って予算措置をしているという状況で、今回13.1%が不用額となりました。

光熱水費につきましては、庁舎等の電気料、水道料、下水道使用料などですが、これも不足することは回避したいということで、幾らか余裕を持った予算となっており、今回18.9%が不用額となりました。

また、修繕料につきましても、庁舎のどこが悪くなるかわかりませんし、嬉野庁舎は老朽化もしておるために、また、あと公用車もいつ故障するかわからないという状況ですので、それらに即時に対応する必要がございますので、幾らか予算を準備しておるという状況で、今回、不用額が22.5%となったところでございます。

以上申しましたそれぞれの費目で余裕を持たせている現状から、不用額が548万円という多額の事態となってしまいました。最終決算の見込みを立てて、補正予算等の検討を行う時期が12月末とか1月初めというふうなことになりますので、その時点ではまだ支払いが数カ月残った状態で見込みを立てなければなりませんので、減額補正につきましては、今申し上げました理由で、なかなか思い切って減額をできない、二の足を踏むといえますか、そういった状況でございます。今後はそれぞれの費目間の流用も視野に入れまして、減額補正が必要と思われる場合は積極的にもう少し減額を行うべきと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ぜひ、そういった形でお互いに部課同士での流用を含めて、来て、せつかくの予算でありますので、そういった形で応用していただきたいと思っています。

この分につきましては、予算のときに特に電力料が非常に変わる要素があるということであったんで、ある程度余裕を持って、いずれにしてもそういった形があった分が減額になったんじゃないかなと理解をします。

次のページに入ります。76から77ページ、企画費の負担金、補助金及び交付金でありますけれども、この分が不用額の2,061万5,856円上がっております。これも項目が多いので、私もずっと調べてみたんですけども、非常にわかりにくいので、大きな項目で結構です。内容なり要因を教えていただきたいと思っています。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

主なものなんですけれども、定住促進奨励金の補助金、これが1,745万円、地域公共交通活性化協議会172万7,000円、再生可能エネルギー設備等設置費138万1,000円、これを3つ合わせまして2,000万円程度になります。

定住促進奨励金につきましては、消費税増税前の駆け込み需要、それと復興需要等によりまして工期が延びる家が続出したということで、25年内に見込んでいた申請数に達しなかったものでございます。

それから、地域公共交通活性化協議会ですけれども、国庫補助金の交付決定時期が3月だったことによるものでございます。

それと、再生可能エネルギー設備等設置費でございますけれども、見込んでいた件数より申請数が伸びなかったと。これにつきましては限度額等が2分の1になったことが要因だと考えております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

理解いたしました。特に大きな3項目の分が大きな要因ということですね。

じゃあ、次に同じページの77ページで、企業誘致課であります。旅費、交通費負担金であります。先ほど森田議員の質問の中で、その内容については承知をいたしました。その中で活動しながら、反応なり、その後の問い合わせなり、どういった効果があっているのか、先に確認をいたします。

**○議長（田口好秋君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

企業誘致につきましては企業訪問、先ほど25件と御回答いたしましたけれども、まずは情報収集をしっかりやりたいということで、企業の社長さん、それから担当者等から生の声のお話を聞いて、企業の考え方等について情報収集をやったということでございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

何回も申し上げておりますんですけどね、もう聞きづらいんでしょうけれども、なかなか実績が見えないということが実態であります。いろんな形で毎年こういった形で訪問なさる

んでしょうけれども、この45万円の費用が妥当なのかどうかの確認と、もう1つ、やり方そのものもどうかと思っております、同じ形で。

場合によっては、例えば、県の事務所あたりに来ていただいて、そこでこういう形で説明をすることかということも方法じゃなかろうかと思えますし、もしくは嬉野市のほうに現に来ていただいて、状況の自然環境とかも見ながら、該当地、予定地なんかも見ながら説明することもどうかと思っております。

また、この分がホームページに企業誘致が載っていないんですけれども、それは掲載されるつもりがあるのかどうか確認をします。

**○議長（田口好秋君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

企業誘致につきましては、情報収集力をいかに今後の企業誘致活動に結びつけていくことができるのかと考えております。企業誘致の好機が訪れるようであれば、予算の増大も考えていきたいと思っております。

それから、企業誘致のあり方なんですけれども、企業誘致はあくまでもこちらからの働きかけでございますので、市の姿勢とか情熱等が鍵となってきます。市のほうから地道に企業を訪問したりとか、セミナー等に参加している企業に対して嬉野市を積極的に売り込んでいきたいと考えております。

それから、3点目のホームページの掲載でございますけれども、企業あたりにお聞きしたところによりますと、なかなか市のホームページじゃなくて、県のホームページを見ていくということで、県のホームページのほうには掲載をしておりました。ただ、県のホームページから市のホームページへリンクをするように、今、ホームページ内も市のホームページに掲載をしておりますので、後でごらんになっていただければと思います。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

それじゃ、次のページに入ります。78ページであります。

情報管理費の使用料でありますけれども、これはちょっと私の見間違いかな。自治体クラウドの利用料を当初予算で2万8,500円計上されておりましたけれども、決算で載っていないけれども、まずこれは不用額でもないし、どうなったのかなと思って、確認します。

**○議長（田口好秋君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

自治体クラウドの利用料でございますけれども、公会堂、嬉野市体育館、みゆき公園の施設で試験を重ねて、長崎県のシステムを利用して、その後、嬉野市で利用できるように考えておりましたけれども、これがちょっと利用できるように至らなかったということで、システムの年間利用料の28万5,000円が不用額になっております。この利用に至らなかった理由なんですけれども、ネット上での管理運用につきましては、個人情報等の管理面からも慎重さが要るということで、25年度の運用開始を見送ることにしておりますけれども、26年度からの運用を今のところ準備をしている段階でございます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山下議員。

**○9番（山下芳郎君）**

今、御答弁の個人情報とかはもう十分に、その前から、導入段階からわかっていたことなんです。実際、運用でいろいろな問題もあるんでしょうけれども、議員もいろんな面で各地に視察に行きながら御提案をして、具現化しているわけでありますので、いろんな課題問題あるんでしょうけれども、特にこういった公的施設が今度の施設もできましたので——リバティなんかもできましたので、積極的に運用をしていただきたいと。今年度は必ず実際、市民も外からのお客さんも利用できる状態で運用に向けて動いていただきたいと思っております。

じゃあ、次のページ、79ページに入ります。

地域振興事業費の報酬であります。ひとにやさしいまちづくり推進協議会委員の不用額が前年も20万5,400円あったんですけれども、今年度も計上されております。この分は開催がなかったのかなと思いますけれども、確認をします。

**○議長（田口好秋君）**

市民協働推進課長。

**○市民協働推進課長（田中秀則君）**

お答えをいたします。

24年度につきましては、年4回というふうに計画をされたということでございます。それで、25年度でございますけれども、2回の予定ということでございましたけれども、このひとにやさしいまちづくり推進協議会の委員さんについては11名いらっしゃいます。その中で報酬を支払う必要がない委員さんというのが4名いらっしゃったということで、その関係から、25年度は委員会を1回開催した関係で、その分に対しての不用額が生じたというところでございます。

ちなみに、26年度予算については、その報酬を支払う必要がない人を除いて、ある人を計上しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

開催はあったけれども、報酬の必要ない方が4名ほどおられたということの減額での不用額になっているわけですね。承知をいたしました。

それでは、次の質問に入ります。

82ページの交通安全対策費でありまして、報酬費、役務費であります。交通指導員の30万4,617円の不用額と、同じく2万円の役務費の不用額の説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

埴野市の交通安全指導員条例の定数につきましては35名でございますけれども、4月段階では4名が不足をしておりました。うち5月からは1名就任いただきましたので、現在32名でお願いをしているところでございます。その分で不用額が出ているというところでございます。

それと、役務費につきましては、指導員の制服のクリーニング代を2万円計上しておりますけれども、それが不用になったということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃあ、4名の不足は地域の状況、人の状況でしようけれども、35名の定員の中で今後も進めていきたい。不足になったけれども、それはまた補う形で今後は進めていきたいということよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

定数そのものについては、もう35名でいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

82ページの防災諸費であります。

報酬の不用額5万7,000円であります。昨年も開催されていなかったんですけども、こ  
ともしこの数字から見ましたら開催されていないように見えますけれども、必要があるのか  
ないのか確認をします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

これは国民保護協議会の委員の報酬でございます。武力攻撃事態等における国民の保護の  
ための措置に関する法律という法律がございますけれども、その法に基づいて協議をいただ  
く必要がなかったために開催をしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ちょっと私も理解できなかったんですが、法のもとにということとは、その前年の24年も不  
用でそのまま使っていない、今年度も25年度もそうですね。それじゃあ、いつの段階で使う  
んですか。いつの段階で執行するんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

法に基づいて、協議いただく案件が出てきたときには開催をいたします。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。必要があった段階でということで理解をいたしました。

87ページに入ります。

徴税額の賦課徴収費であります。不用額が260万2,105円であります。これは森田議員の中  
でも答弁をいただきましたので、内容は理解をいたしました。私のちょっと勘違いかわかり  
ませんが、6月の全員協議会でしょうか、執行部のほうから過誤納金の取り扱いの説  
明をされたように思います。その分との関連があるのかどうかを確認します。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

6月議会の折に、全協で還付加算金の計算誤りによる支払いは御報告いたしましたが、費目としてはこれの過誤納金還付金から、今年度支払いをしております。現在、7割程度支払い済みということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、今の不用額との関連はないんですかね。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

あくまで計算誤りの分につきましては、今年度の予算ということで、25年度の決算額と直接は関係しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃあ、次の98ページに入ります。

社会福祉費の老人福祉費であります。委託料で食の自立支援事業で2,396万円がありますけれども、この分について、安否確認も含めてこの事業をなさるということですが、実際、高齢者の中で、運用として安否確認がこういった形でなされるのか、もしも鍵がかかって中に入れないとか、御本人さんの所在がわからないとかいうことと、もう1つはこれの安否確認を食の自立支援をすることによって、よかったね、助かったね等々ありましたら、教えをいただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

食の自立支援事業につきましては、調理が困難なひとり暮らしの高齢者とか、高齢者のみの世帯に夕食をお届けしながら安否確認を行っているわけですが、その安否確認の方法としましては、必ず本人に手渡しでお届けするというので、もし不在の場合は一度持ち帰っ

てから、再度訪問をしていただいております。配達人が何か異変を感じた場合は、緊急連絡先として親族とか隣人の方を指定しておりますので、そちらのほうに連絡を入れてもらうような体制をとっております。

今まで何かあったかということですが、私が聞き及んだ中ではそういった実態が生じたということは承知しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員、残り1分少しです。

○9番（山下芳郎君）

じゃあ、緊急とか、そういった連絡体系とかは一つの仕組みとしてできているということで確認します。それでよろしいですね。承知いたしました。

それじゃ、次の質問に入ります。

104ページであります。児童福祉費の扶助費、医療費助成であります。不用額が675万8,219円であります。多額の不用額でありますけれども、この分の説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長、簡潔をお願いします。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

不用額の内訳ですけど、子ども医療費助成が380万2,218円、執行率で91.5%、小学校の医療費助成事業241万4,710円、89.5%の執行率、中学生の医療費助成事業が53万1,291円、93.1%の執行率となっております。

それともう1つ、乳幼児健康支援一時預り事業のうち生活保護世帯利用分ですけど、これが予算額1万円に対し、執行額がゼロとなっております。経営としましては、10月までの実績から見て、年度末に予算が不足すると推測されまして、12月に子ども医療が460万円、小学生250万円、中学生170万円の増額補正をお願いしましたが、11月以降、予想ほど伸びずに、結果として不用額が生じたということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

時間がないんですけども、小・中学生につきましては償還払いですけども、御本人さん、保護者は御存じかと思っておりますけれども、金額が少額だからとかいうことで逆に申請をしない、もしくは、この制度そのものを知らないということはありませんか。

○議長（田口好秋君）

ちょっと今の答弁だけ。福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

小学校の医療費助成が23年の8月診療分から、中学生の医療費助成が24年の4月診療分から開始しているわけですが、開始時には市のホームページとか、市報とか、さらに地区の班回覧とかでも周知をお願いしたところですが、さらに市内の医療機関等においても、制度変更のチラシ等を置いていただきながら各医療機関でもその説明をお願いしてきたところです。

さらに、ゼロ歳から6歳の子ども医療につきましては、受給資格証というのを交付しているわけですが、小学校に入学される場合は、その資格証を窓口のほうに返還していただくようになっておりますので、そうした窓口に来られたときに、小学校からは償還払いになりますというような説明を一人一人にしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで山下芳郎議員の質疑を終わります。

次に、6番辻浩一議員の発言を許します。

○6番（辻 浩一君）

それでは、まず最初に、72ページ、先ほどこれは質疑があつておりましたので、内容については十分理解いたしました。広範囲の部分を含むので、予算立てが非常に厳しいんだろうというふうに思うんですけども、昨年も200万円強、今回が300万円弱ぐらいだと思うんですけども、やはりそこら辺の200万円程度の余裕は見ておかなきゃいかんのかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

余裕をお願いしたいというのはございまして、その金額が幾らなのかというのは、ちょっと判断しかねるところがありますけれども、先ほども申しましたように、最終判断をするのはどうしても12月末とか1月の初めで、数カ月を残した時点で最終の増を見込まなければならない時点において、どうしても不足することを恐れる余り、ちょっと減額補正に消極的になるという実情がございまして、もう少し流用等も見据えながら、再度検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

はい、わかりました。それでは、次に行きます。76ページの分です。

これも質問があっておりました。ちょっとこれ、私は認識不足ですみません。これは乗り合いタクシーの部分ですよね。これに会議の報酬とかなんとか、これはもう完全に入っていないんですかね。ちょっとすみません。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

地域公共交通活性化協議会というものがございまして、その中で報酬は支払われております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

はい、わかりました。次に、77ページです。

これも質問出ておりましたので、実績、訪問、そこら辺についてはわかりました。どういったところを回ったかという話も聞きましたけれども、それについての感触というか、そこら辺の感想をお知らせください。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

企業あたりの御意見をお聞きしましたところ、工場進出の主な要因といたしまして、関東、関西などの大消費地からのアクセスですね、これ重要だと。もう1つ、進出後の地元のバックアップ体制、これも重要になってきますよということで御意見を聞いております。

あと、現在、最近の動きといたしましては、企業側も立地コストを抑えるために、居抜き物件と言われます既存の建物、これを活用するケースがふえてきていますよということでございました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

先ほど、東京、神奈川、静岡、回られたということでございましたけれども、これを回るに当たって、つながりというか、つてとか、そういった部分は利用されておられるのかどう

か。例えば、嬉野出身だとか、佐賀県出身だとか、九州だとか、そういったつながりとかを使われているのかどうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

静岡に訪問した際は、筒井総務部長のついでに訪問をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

ちょっとこの決算にはそぐわないかもわかりませんが、今年度は予算が増額されておりますけれども、半年過ぎた感想と今後の意気込みをよろしくお願ひいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

企業誘致の室ということもできました。お隣の武雄市さんあたりが、結構、新聞報道等で進出ということで載っておりましたので、武雄市さんのほうにもどういう形で動きをされていますかということで、ちょっとお話を聞きに行ったところ、やはり企業への訪問回数、これを地道に積み重ねていくしかないよということでお答えが来ました。今後、私たちも残り半年ほどですけれども、企業はどういうところが一番今いいのか当たって、感触が一番いいものができるのか。それと、私は7月から来ましたが、私も東京事務所あたりに行って情報を集めたところ、嬉野の売り、これをしっかり企業側に伝えていくのが重要ですということをお聞きしましたので、この売りというものをきっちり言葉で伝えられるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

続きまして、79ページ。

これはちょっと私の記載ミスかもしれませんが、地域コミュニティ基本計画、当初に載ってございましたけれども、今回、載っていません。それで、その後はどうなったかということをお尋ね申し上げます。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

あくまでも報償費という形で答弁させていただきますけれども、この件については25年度当初予算の折に、地域コミュニティセンターとあわせ、公共施設の改修計画も含めた建設計画を25年度で検討するということでしたけれども、まず全くの白紙の状態でしたので、庁舎の中で検討会をとということで、その概要を一応自分たちも勉強するという形でおりましたので、アドバイザーというのはそこにちょっと不用ということで残っている次第でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

続きまして、82ページ。これについては先ほど質問がありましたので、理解しておりますので、取り下げます。

次に、92ページ、社会福祉費の報酬。これは多分、回数のことだろうと思うんですけども、災害時要支援者避難支援連絡会議委員、これの報酬の減の理由をお願いします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この会議につきましては、2月14日に開催をいたしております。委員13名で構成をされておりますが、報酬該当委員の欠席があったためでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

はい、わかりました。続きまして、98ページですね。

老人福祉費の使用料、高齢者運転免許自主返納支援ですけれども、余り実績が上がっていないみたいなんですけど、このPR方法と、それと高齢者はどういった御意見をお持ちなのか、わかればよろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

**○福祉課長（池田秋弘君）**

お答えいたします。

まず、実績ということですが、平成24年度が6名、平成25年度が16名、平成26年度は現在まで20名の返納者ということです。PR方法はということですが、この制度が24年の10月から始まったわけですが、その始まったときに、行政嘱託員の会議の中で説明を申し上げましたし、それとあと、チラシを全ての家庭に配布を行って周知をしてきたところです。そして、今現在は市のホームページ等にも掲載をしているところです。

それと、高齢者からの意見はということですが、高齢者からの直接の意見というのは今までのところ福祉課のほうには届いていない状況です。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

辻議員。

**○6番（辻 浩一君）**

実際、高齢者自身は手放したくないという部分もあるんじゃないかなと思うんですけども、やはりこれは家庭が話し合ってる部分が大きいかなというふうに思いますけど、そこら辺についてどう思われますか。

**○議長（田口好秋君）**

福祉課長。

**○福祉課長（池田秋弘君）**

お答えします。

高齢者から直接私も話を聞いたことがないので、どういったお考えをお持ちかは承知しておりませんが、確かに議員おっしゃられるように、家族の方が勧められて返納している高齢者もいらっしゃるということも、そういった話も私も幾らかは聞いておりますので、家庭の中での話し合いの中でそういったことがあるのも、あって当然なのかなとは感じております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

辻議員。

**○6番（辻 浩一君）**

それでは次、101ページの老人福祉センター費の使用料なんですけれども、公衆浴場を使用したということはお話を聞いておりました。老人福祉センターのボイラーですかね、故障したということで、これもちょっと私の聞き漏らしかわかりませんが、ここの財源はどこから来たのか、お願いいたします。

**○議長（田口好秋君）**

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

これにつきましては、昨年の4月に源泉のポンプが故障しまして、福祉センターのお風呂が使えない状態になりましたので、急遽シーボルトの湯のほうにお願いをしたという経緯でして、財源につきましては予備費から充用をお願いしたところでは。

金額としましては、源泉ポンプの取りかえ工事代として34万1,010円、シーボルトの湯の使用料として117万4,800円の充用をお願いしたところでは。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

わかりました。それでは、続きまして189ページです。社会教育総務の報酬、社会教育委員の報酬についてですけれども、約半額となっておりますけれども、この要因をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

社会教育委員報酬につきましては、3回程度を予定しておりましたが、平成25年度におきましては2回開催したものであります。また、委員の出席は1回目7名、2回目6名でありました。会議の回数と出席者数が要因となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

社会教育委員さんの会議を3回予定しておったというのは、大体年間ずっと今までも3回で来て、その回数で間に合うのかどうか、そこら辺をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えします。

通常3回の予定でございましたが、25年度につきましてはいろいろなスケジュール等の調整がつかずに、2回しか開催されておられません。今後の開催につきましては、スケジュール

等を調整しながら3回の開催をしたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

それでは、最後です。203ページの海洋クラブ運営費の需用費なんですけれども、消耗品費と燃料費は多分未執行だったので掲載されていないと思うんですけれども、この理由をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

平成25年度につきましては、五町田小学校の学年行事でカヌー教室に子ども27名、大人33名、計の60名の参加で行っております。

そのとき、草刈り救助艇の燃料や消耗品は既存の分を他用しましたので、支出をしておりません。

以上です。（「はい、わかりました。結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

以上で、辻浩一議員の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案質疑を続けます。7番山口忠孝議員の発言を許します。

○7番（山口忠孝君）

それでは、決算の議案質疑をさせていただきます。

まず、60ページ、3項3目、教育費貸付金現金収入のところでございます。先ほど山下議員のほうから質問がありましたので大体わかりましたけど、この奨学金を利用されている方の人数、それと奨学金の返済期間はどのくらいをされているのか、その状況から教えてください。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

現在、高校が18名、専門学校が19名、大学が43名となっております。

返済の期間につきましては、総貸与額の区分に応じて期間が変わっておりますが、総額が97万2,000円以下のときは8年以内、この97万2,000円を超え192万円以下のときは11年以内、192万円を超え278万4,000円以下のときは13年以内、278万4,000円を超えるときは15年以内と、そこまでの規定でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、先ほど奨学金の返済がなかなか厳しくなっているという状況なんでしょうけど、完済された方もいらっしゃるんですか。それと、今どれくらい、例えば、長いところで15年ぐらいで、その分の途中までは順調に来ていたけど、あとの分がこうですね、いろんなケースがあると思うんです。その辺の状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

完済された方は当然いらっしゃいますし、繰り上げて全額を一遍に返されているという方もございます。

現在、貸し付けて返還がまだ終わっていない分につきましては、平成14年度分から残っている状況でございます。平成14年、15年、16年、17年、そしてずっと毎年でございます。基本的に、さっきの山下議員にも御答弁申し上げましたが、奨学金を借りた方が返していただくというのが基本でございまして、そういった中に実は、これは親が借りたものだから私は知らんやったとか、そういう言葉もあったということで、先ほど言いましたように、本人の自覚というのがないと卒業後、返還に至らなくなってしまうんじゃないかというようなおそれもあるということで、条例、規則等の改正も必要かと思いますが、いろんな手だてを打っていかなければならないのかなと思っているところでございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、部長がおっしゃったとおり、やはりその辺のところを相手の方によく理解していただいて、努力していただくようお願いしておきます。

次の質問に参ります。

次は63ページ、雑入の生活保護法に基づく返還金及び徴収金の増の要因を教えてください。

○議長（田口好秋君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田中昌弘君）

お答えいたします。

生活保護法第63条及び78条に基づく返還金及び徴収金の増の要因ですが、平成24年度と比較しますと760万9,000円ほどの増というような形になっております。これにつきましては平成25年度中に1件で1,307万1,000円という大きな徴収金が発生しております。それが主な増の要因となっております。これにつきましては、生活保護の受給者の世帯員が自転車事故を、平成20年12月に事故が発生しております。その事故が現場検証の結果、飲酒運転によるものということが判明し、過失割合は100対0で、加害者のほうは過失なしというようなことの判定に至っております。そういうことで、重体でございましたので、金銭管理等を行う親族等がないということで、成年後見の制度を市長で家庭裁判所のほうに申請をし、身体障害者手帳の申請とか自賠責保険及び後遺症障害保険の請求手続を実施していたところでございます。その中で、平成22年12月にその受給者の世帯員が亡くなっております。その後、また成年後見の制度を活用し、保険金の請求手続を行ってございました。平成25年3月25日に保険金が相続人のほうに支払われたということが判明しましたので、それでもって相続人に対しまして事故の発生日から亡くなられます間の2年間の入院費用とか生活保護の支給に関してはそれだけの保険金が入ってきたということで、その分については相続人に対して1,307万1,658円をこの法に基づく返還金として請求をし、25年5月14日に納入されたということで、25年度の徴収金が非常に高額になっているということになります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかりました。

それでは、次に参ります。同じところの雑入で、ごみ有価物売払の増の要因は何でしょうか、教えてください。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

このごみ有価物につきましては金属類、それと古紙・古着、それと瓶類、その3種類を3カ月に1回入札を行いまして、年に4回の入札を行って単価を決めております。その25年度の中で、前年度と比較して一番増加しているのが金属類が178万8,000円ほど、24年度と比較

いたしますと増加をいたしております。その要因といたしまして、4回入札しますけれども、その単価が平均で35円ほどふえております。それが主な要因かと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

量よりも単価が上がったということで、量がふえたということではないわけですかね。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

量も若干はふえておりますけど、要因としては単価だと考えております。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、次に行きます。

同じ雑入のところですけど、杵藤ごみ処理センター処理施設整備費償還金が発生しておりますけど、これはどういう理由でしょうか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

この償還金につきましては、平成24年度から発生をしております。この中身につきましては、杵藤のごみ処理センターを当初建設いたしましたときの起債に対する交付税措置が行われております。その交付税措置の金額がその話し合いの中で一旦武雄市に入るようになっております。それを各構成の市町に返還金として平成24年度から返還をしている状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、次に移らせていただきます。

122ページの農業委員会費についての質問は担当課のほうから直接説明を受けましたので、理解いたしました。

126ページ、4目、茶業振興費、19. 負担金補助及び交付金について質問いたします。

この不用額の詳細説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

お答えいたします。

詳細につきまして、1件大きなものについて不用額が発生しております。具体的に申しますと、茶園基盤整備推進事業、予算額800万円を計上しておりましたけれども、決算額が356万4,000円、このことにつきましては、主要な施策の成果説明書の211ページで説明をいたしておりましたけれども、原因といたしまして、12月の時点で4カ所、78万9,000円の支出をいたしておりました。1月以降の工事予定の残を見込んでおりましたけれども、1月、2月の天候が悪く、工事をして年度内に施工できない、機械のリースができない等の理由でキャンセルが多く出たためということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

では、次に130ページ、農業農村整備費、委託料、下宿水辺公園維持管理費の増の要因は何でしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

現在、下宿水辺公園の維持管理につきましては、就労継続支援B型施設のこのめの里に依頼しております。この件につきましては、昨年6月に下宿水辺公園内に不法投棄が発生しましたので、廃棄物の処理を委託するために30万円の予算を議決いただきまして、処理をいたしました。この金額が増の原因となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

はい、わかりました。

次に、136ページ、水産業費、19. 補助金、この主要な施策の成果説明書205ページに塩田川漁業協同組合は12月末で解散しているとなっております。一応放流とかなんとか、そ

う予算はやっていらっしゃって、逆に今まで塩田川の管理とか手数料とか、入漁料かな、そういうのを多分取っておられたと思うんです。これ以後はどういう形になっているのか、教えてください。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

塩田川漁業協同組合は昨年、臨時の清算総会とか決算総会を経まして、昨年12月に解散いたしましたので、現在活動はしておりません。ただ、漁業権とかなんかもいただいております、その金額もですね。ただ、ことし塩田川を守るためということで、環境とかを守るために予算をつけていただきまして、魚類の放流作業は続けておりますので、その中で役員さんがお手伝いという形で二、三名、ことし来てもらっております。本来の活動はもうしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、今までよそから、今でもそうでしょうけど、ちょっと釣りとか投網したり、ちょこちょこお見えになっていますもんね。そういう方も別に入漁料というのはもう払わなくていいということですかね。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

漁業協同組合があっただけには漁業権という形でいただいておりますけど、現在はそういう形で自由ということになっております。投網と申しますか、網のほうにつきましては県の許可が要りますので、現在、私が知っているところでは、もとの漁業協同組合の役員さんがことしも継続申請をされておまして、許可をいただいております。あと、ですから、されている分につきましては、恐らく釣りぐらいですから、その辺につきましては無許可でいいということになっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

次、136ページ、商工費、商工振興費、9目、旅費ですね。この旅費の予算額に対して半分ほどが不用額になっていますけど、その理由を教えてください。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この旅費の不用額についてですけれども、この旅費はまず首都圏等の販路拡大ということで、展示会への参加の費用です。あと、この中で支出の主なものを占める東京インターナショナルギフトショーというところに参加をいたしました。その折、予算では3人参加の予定でございましたけれども、3月1日のオルレのオープンの準備等のために、ちょっと2人だけの参加になったということと、あと旅費につきまして、格安のパック料金で旅費を節約できたということが主な原因でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、次に同じところの14、使用料及び賃借料の不用額、全然使われていないんですが、これはどういうことでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

これもシュガーロード物産展というところに毎年行っておりますけれども、会場の無料の駐車券をいただきましたので、駐車の使用料は要らなかったということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、次の138ページ、観光費についてお尋ねいたします。8番の報償費の内容説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この報償費は観光PRの事業ということで、各種大会のイベントとかあったときに記念品等を支出するもので、まず高校の総体のなぎなた競技がございましたので、そのときのトロフィーをまず4本、それと全国ソフトバレーファミリーフェスタというのがございましたので、そのときもトロフィーを4本、吉田焼で焼いていただいて、トロフィーをつくってもらって差し上げております。あと、その記念品、お土産という形でPRを兼ねまして嬉野の紅茶をお渡ししておりますので、その費用でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そのトロフィーを4個、4個やったですね、それは個人個人に上げられる、吉田焼の記念品とはまた別に、何かの大会のあれですか、賞品みたいな景品——賞品と言うとおかしかな、何というかな、何に使われたんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

優勝とか準優勝とかのトロフィーがございますけど……（「高校総体のあれですか」と呼ぶ者あり）嬉野市のほうから記念といたしましてトロフィーを差し上げたという、つくって差し上げるということです。（「もともとの大会のトロフィーはあるとですよ」と呼ぶ者あり）そうです。（「それと別にまた嬉野市から同じような形で上げられると」と呼ぶ者あり）議員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

次の11節、需用費、この辺の内容を少し教えてもらってよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、需用費の消耗品費と食糧費と印刷製本費と修繕料がございます。消耗品費は、そこに書いておりますように、まず3つ、観光振興事業と観光情報発信事業と東アジア観光産業戦略事業というのに使っております。あと、食糧費は東アジア観光産業戦略事業ということ

で、海外からの表敬訪問などの会食時に使用しております。ちょっと不用額が若干10万円ほど残っておりますけれども、これは3月にオルレがオープンいたしましたけれども、オルレの記念事業が雨で延期になりまして、26年4月に順延したというのが大きな不用額の原因です。あと、印刷製本費の主な支出内容といたしましては、ぶらりマップの日本語、英語、韓国語の増刷、あと嬉野ぶらり本の増刷、あとうれしのほほん、それと観光マップ、観光手提げ袋の増刷でございます。

以上です。（「修繕料は」と呼ぶ者あり）

申しわけございません。修繕料は、まずJRバスセンターの2階をお借りしておりますけれども、空調機の修繕、それと大集会室の修理を行っております。あと、吉田ふるさと文学展示館のカーテンの取りかえ、それと温泉公園水銀灯の漏電の修繕を行っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

この東アジア観光産業戦略事業についてちょっとお尋ねしたいんですけど、以前から1人職員の方が中国の瀋陽かどこかの事務所に派遣をするような話があったんですけど、今その方はどのようなことをやっていらっしゃるか、どこにおられるか、よかですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

4月からうちの課のほうに配属しております。（「戻ってきてあると」と呼ぶ者あり）はい。それで、例えば、教育関係の高校の交流とかのときに、その語学を利用しながら、一緒についていったりとかいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今こちらに戻ってきておられるということでしたので、ちょっとまたお尋ねしたいんですけど、中国の瀋陽のほうでこちらの嬉野の、県と一緒にPR活動じゃないけど、そういういろんなあれをされるという話じゃなかったかなと思ってから、ちょっとお尋ねしたいんです。その辺はどうなっているんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）**

瀋陽の県の事務所のほうに勤務して、嬉野、佐賀をPRしてまいりました。4月からうちのほうに勤務と。（「1年ですか」と呼ぶ者あり）1年です。（「事業が終わったということですね」と呼ぶ者あり）はい。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山口忠孝議員。

**○7番（山口忠孝君）**

それでは、次に移らせていただきます。

161ページ、教育費のところ、8番、報償費……

**○議長（田口好秋君）**

山口忠孝議員、12節、役務費はいいんですか。

**○7番（山口忠孝君）続**

あつ、すみませんね、ほかのことを聞きよって忘れて。

すみません、もとに戻りまして、同じ観光費の12節、役務費、広告料の中身を教えてください。

**○議長（田口好秋君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）**

お答えいたします。

まず、これは観光PRの広告料です。大きい順からいきますと、書籍とインターネットへの広告の掲載などが一番大きい金額です。あと、ゆつつらくんのグッズ、それとあと嬉野紅茶の購入、あと入浴剤を購入、バスクリンといいますか、日本の名湯ということで、うちが販売しておりますので、それを購入しております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山口忠孝議員。

**○7番（山口忠孝君）**

そういうものはPR活動のとき、あちこち使われるんですかね、どういう形で利用されるのか。

**○議長（田口好秋君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）**

例えば、ゆつつらくんグッズとかバスクリンとか、それは視察に来られたときにPRと

してお渡ししたりとか、我々が例えば展示会とかに行くときに広告PRとして持っていったりとかいうことに使っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、161ページのほうに移らせていただきます。

事務局費の中で8節の報償費、心の教室相談員設置事業の実績はどのような状況になっているでしょうか、教えてください。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

3人の相談員により主に別室登校、あるいは悩みを抱える子どもたちへの支援を中心に相談活動を行ったところです。学校や家庭に出向いたり、電話による相談で児童・生徒、保護者、教員を対象に合計で約600件の相談実績がありました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

600件の中で、子どもと保護者の方と言われましたよね、先生はまた別でしょう。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

当然ながら、子どもや保護者から相談を受けると、そのことを橋渡しをしなければならないので、当然教員とも情報交換をしたり、一緒に対策を講じるための話し合いをすることになります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら具体的に、例えば、よく言われますいじめの問題とか、個人的にはいろいろ問題があると思うんですけど、そういう生活環境とか、いろんな多岐にわたるものなんですか。ただ学校だけの話と言ったらおかしいですけど、どういうものがあるのか、その辺をわかっ

たら教えてもってよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

おっしゃるとおり、さまざまに多岐にわたります。友人関係のトラブルですとか友達とうまく接することができない、友達ができない、学校の勉強がわからないとか、さまざまなケースがあります。あと、保護者からの相談は、いわゆる特別支援にかかわるところですね。うちの子は学習についていけないんだけど、先生に見せたがいいだろうかと、検査をしたがいいだろうかと、そういったいわゆる学習面、あるいは知能面、そういった相談もありますし、中には経済的に苦しくて、例えば、準要保護とかの手続はどうしたもんだらうかとといったような相談、多岐にわたっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次は169ページ、学校管理費、12節・役務費、インターネット接続料で五町田小だけ他の学校と比べて高いんですけど、これはどういう理由でしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

他の小学校が7万5,600円で、五町田小だけ15万1,200円と倍になっております。理由につきましては、五町田小学校に谷所分校をっておりますので、その関係で倍の金額ということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、次の有線放送利用料も一緒ということですね。——はい、わかりました。

そしたら、谷所分校がこっちに戻ってきたら、一つで済むということですね。統合されたらですね。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

そういうことになったとすれば、当然契約解除ということになって、1校分ということになると思います。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

次に移らせていただきます。

174ページになります。小学校費の14節、使用料及び賃借料のところです。パソコンのリース料についての質問でございます。

中学校も同じ傾向にあるということで、185ページの中学校費の学校管理費の使用料及び賃借料のリース料が前年度と比べて、嬉野地区小学校の4校で25年度が1,700万円、24年度が嬉野地区3校で860万円、4校で1,020万円、また中学校が3校で、嬉野中学校187万円、中学校3校で25年度が1,000万円ぐらいなっているんですね、使用料がね。その辺の理由を教えてください。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

パソコンリース料の大幅アップの要因でございますけど、生徒用のパソコンで、嬉野地区の児童・生徒用パソコンについては、平成24年度の月に直しますと平成25年1月から5年のリース契約を新たに開始しております。平成24年度と比較しますと平成25年が大幅にアップしております。金額で平成24年度と25年度を比較しますと1,309万7,700円増額という形になっております。

また、生徒用のパソコンの更新に合わせまして、ネットワークシステムといいまして、Windowsサーバーの2003から2012への更新も同時に契約したということで多額となっているということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

これはずっとこれから続いていくんですか、この使用料というのは、同じ金額ぐらいで。もう1つ、塩田中が入っていないですね。今後また新しくなったら今度その分、大きい金額がまた発生すると思うんですけど、そういうふうに理解していいんですかね。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

先ほど答弁いたしましたように、25年1月から5年のリースということで、この金額で5年間いっていきます。（「毎年ですよ」と呼ぶ者あり）毎年です。5年間この金額がずっといきます。

それで、塩田中学校ですが、実際、平成23年度に更新時期が来ておったということでございますが、校舎の改築事業が始まったということで、改築と同時に変えたいという計画でございまして、ただいま入札の準備をしているところでございます。ですから、塩田中学校については、10月以降そういった形でリース料が生じてまいります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

一応5年の契約ということですので、5年たてばまた変わってくるということを考えてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

5年たって、リースが切れて再契約となれば金額的にはかなり落ち込んでくるかと思いますが、機種を変えてそこで新たな契約をすれば、また金額的には上がるかもわかりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

大変お金がかかるということですね、教育にはですね。

次に行きます。189ページ、社会教育総務費、需用費で成人式の……

○議長（田口好秋君）

ちょっと待ってください。（発言する者あり）

暫時休憩します。

午後1時37分 休憩

午後1時38分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

すみません、それでは簡単に質問します。

192ページの公民館費について、この名称がこの辺がどうもわかりにくかったので、ちょっとお聞きしたいなと思っているんですけど、この中に、最初の項目のところには塩田公民館、嬉野公民館しか出てこないんですよ。需用費以降に中央公民館も出てくるんですよ。塩田公民館と中央公民館は同じものなのか、どういうことか、その辺がですね、塩田公民館はたしか本応寺さんの前に、小さいところで区のあるとですよ、だから、その辺のことが私ちょっと確認したんですよ、地元の方に。その辺がどうも、どういうふうになっているんでしょうか、その辺を教えてください。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えします。

当市における公民館としましては、塩田公民館、嬉野公民館、吉田公民館の3館がありますが、これらを統括するものとして中央公民館を設置しております。（「どこにあるの」と呼ぶ者あり）中央公民館は、建物として塩田公民館にあります。（「そいぎ向こうはまた全然違うんですか、本応寺さんの前にある小さい、地区の塩田公民館というのは」と呼ぶ者あり）あれは地区の公民館だと。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

こちらの公民館を中央公民館、あるいは塩田公民館というわけですか。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

その名称が非常にわかりにくいんですよ。昔の方はわかっているんじゃないかな。だから、そこを何かもう少しはっきりさせてもらいたい、正直言ってね。中央公民館の館長さんおられて、あとは塩田公民館にいろんなあれが出ているんですよ。

○議長（田口好秋君）

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

嬉野市公民館条例がございまして、公民館条例の中に名称及び位置ということで嬉野市中央公民館、これは嬉野市塩田町大字馬場下甲1967番地、同じく塩田公民館につきましても住所番は同じということで条例のほうに記載をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

最後にもう1つだけ、この図書館費なんですけど、ここにも質問書に出していますが、市立図書館はどこなのかということです。嬉野図書館はありますよね、塩田の図書館はありますが、この需用費の中に市立図書館という項目が出ているんですよ。どこのことを言っているのか、さっきおっしゃったように、両方一緒ということ、含めてという意味ですかね。どんなふうに理解していいんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

先ほど条例のことが出ました嬉野市立図書館条例第1条に図書館法10条の規定に基づき嬉野市立図書館を設置しという表現がございます。それで、第2条のほうにその市立図書館の名称及び位置ということで、嬉野市塩田図書館、これは塩田町大字馬場下甲1782番地、嬉野図書館、これは嬉野町大字下宿乙1298の2館を設置するものですということで、市立図書館はどこにあるかというお尋ねでございますが、市立図書館は塩田図書館、嬉野図書館のことをいうと理解していただきたいと思えます。市立図書館が別にあるわけではございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

わかったようでわかりませんね。どうしてこういう項目が出てくるのかなと思ってですね。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

今お尋ねの件につきましては、11節の需用費の備考欄に消耗品（市立図書館）という記載があるということでの御質問だと思いますけれども、この（市立図書館）と記載されている分につきましては、塩田、嬉野両図書館に共通するものを一部そのような表示にしているところでございます。実際、事業コードということで市立図書館というのをつくっておりますので、その部分の合計が203万9,324円分の決算となっておりますけど、実は市立図書館と書いていなくても市立図書館の事業コードから出している分もございますので、なかなか複雑に予算計上しているというふうな現状でございます。例えば、市立図書館と書いていなくても、この市立図書館の事業コードから出している分にブックスタート事業というのがございまして、これは市立図書館ということを出しているとかあります。あと、県の公共図書館

協議会負担金の3,100円についても市立図書館という事業コードの中から支出しているという、例を挙げればそういった形でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

これで山口忠孝議員の質疑を終わります。

次に、17番山口要議員の発言を許します。

**○17番（山口 要君）**

とりあえず議長にお許しをいただきたいのは、途中で多少一般質問みたいな形に入るときがあるかもしれませんが、お許しいただきたいということと、それともう1つが、通告に出していますけれども、多少アトランダムな形で質問をさせていただきたいということでお許しをいただきたいと思います。

まず、ならし運転でお尋ねをいたします。

実は、76ページで企画費の中の委託料、総合計画後期基本計画の詳細ということで通告を出しております。これにつきましては、3月議会において多々いろんな問題がありましたけれども、最終的に議決がされたわけでありまして。実は、その議決された日が3月24日月曜日、そして3月の日程、この予算の消化というのがあと25日、26日、27日、28日、火・水・木・金、4日間しかありません。そういう中で当初予算に実は399万円、委託料として計上がされていた。それが今回の決算で見ましたときに、346万5,000円、委託料として執行がされております。この4日間の中でどういう流れでこのような予算を消化されたのかということをお尋ねしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

委託料の346万5,000円ですけれども、これについては委託契約を25年7月30日に結んでおります。業務内容といたしましたは調査とかなんですけれども、3月の議決を受けた後に支出している分につきましては、印刷製本126万円、この分を契約いたしまして支出をしているということでございます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

わかりました。

それじゃ、その委託金についてはわかりますけれども、製本費126万円の分ですね、それについてはもう25日に発注をして、すぐさま執行されたということで理解をしいんです

かね。そういう数字を見ますと、もうあらかじめ議決することを想定しながら、業者等にもそこら辺もう決めておかれて執行されたんじゃないかというふうな気がしてなりませんけれども、そこら辺のところはいかがお考えですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

印刷が3月末までにということでございましたので、どうしても間に合わないということで準備だけはしていたということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

だから、そこら辺のところ非常に気になる場所なんですよ。とりあえずは不用額というふうな形で上げて、次の年度ですという方法もなかったのかなど、それは無理かもしれませんが、ただ、本当にこういう4日間の中でそこら辺の百何万円もの金がさっさっさと執行されるということについて、私は今回の決算の資料を見たときに、数字を見たときにびっくりしたんですよ。この前の議会するときにも申し上げましたけれども、こういう例を出して非常におかしいんですけども、久間の研修センターにおいては、もう微々たる金額が半年も幾らも執行されない、そういう状況の中で、今回議決するかどうかわからない案件のこの分が議決された後、すぐ執行されたということ、だから、そこら辺のところになりましたので、再度そこら辺のところを含めてお答えをいただきたいと思います。確認をしておきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

執行につきましては、今後、注意をして、先ほど一つの例として不用額として次の年度にということでも、方法としてはほかにもあったかと思えます。執行については慎重を期していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に行きます。

次に入りたいと思いますけれども、財政指標、財政力指数ということで詳細についてということで上げております。今回、実質公債費比率が9.5%から8.9%というふうなことで0.6%好転をしているわけなんですけれども、私はこの好転と、結果的に好転という数字になっておりますけれども、これはまさにまやかしの好転ではないだろうかなというふうな気がするわけなんです。と申しますのも、結局、実質公債費比率で見ましたときに、地方税収の増だけでそれが好転すればいいわけなんですけれども、これは今回初めて監査委員の方も指摘をされておりましたけれども、臨財、あるいは合併特例債の基準財政需要額算入というものがふえることによって、この実質公債費比率というのがいい形の数字になってあらわれてくるわけですね。ですから、そこら辺のところ、今回の好転したと、監査委員さんも好転したということと言われておりますけれども、実質そうなのかなという気がいたしますけれども、そこら辺のことについて、本当にこれが好転しているということを受けとめていいのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

この実質公債費比率は一般会計との公債費と特別会計の公債費へ充当する繰出金等の合計から、議員おっしゃったように、基準財政需要額に算入された元利償還金を差し引き、それを標準財政規模から、先ほど申しました公債費を差し引いて、それを除いたものということで、分子分母ともに基準財政需要額に算入された公債費相当を控除するということになっておりますので、ちょっと数学的な話は私うまくできませんけど、分子分母から同額を引きますと、率としては小さくなるようでございます。おっしゃるとおり、それは臨時財政対策債とか合併特例債を借りると数字が小さくなるという、まさに借りたのに数字が小さくなるということをもってすれば、確かにおっしゃるとおり、おかしなといいますか、疑問のある数字、好転したと言えるのかと言われれば、ちょっと疑問な見方も当然出てくると思います。しかしながら、そういった指標をつくる段階で、そういった算式に従って算出をしておりますので、数字としては結果としてそういうふうになっていると。ですので、臨時財政対策債、合併特例債等について起債は起債という認識は持っておりますので、その点、十分承知した上で財政運営を行っていききたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今言われたとおりだというふうに私もそのように思っているわけなんです。ですから、今回の決算の指標だけを見て、実質公債費比率がよくなったというふうなことは私は言えないというふうに思うわけですね。特に標準財政規模にしてもそうだと思うわけですね。結局、経常一般財源でありますけれども、これがある意味では建設事業債の元利償還なんかもここに算入されてくるわけですね、入ってくると思うんですよね。ですから、極端に言えば、事業規模、過去の事業債を含めて大きければ大きいほどこれに算入されてくるから、標準財政規模が大きくなって、この辺の比率が変わってくるというふうなことも言えてくると思うんです。ですから、多少一般質問みたいな形になりますけれども、今回のこの結果、好転していると、監査委員の方も好転しているけれどもということで指摘をされていますけれども、やはりそこら辺のところは十二分に注視をされて、実質公債費比率の見方、出し方ということについて検討をしていただきたいというふうに要望をしておきたいと思います。

議長、財政指標というのを上げていますので、別々に分けていいですか。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○17番（山口 要君）続

それで、実質公債費比率、時間もありませんので、とりあえずそういうことで終わりたいと思いますけれども、次に、将来負担比率が今回の数字を見ましたときに、かなり上がってきております。37.6%から61.7%、24ポイントも上がってきておりますけれども、これについて、この要因をお示しいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

将来負担比率はどういったものをあらわすのかといいますと、一般会計等が将来負担すべき……（「今回の上がった要因だけでいいです」と呼ぶ者あり）

将来にわたって負担するということですので、今回、上昇した要因としましては、大型事業の起債が伸びたことが一つと、あとこれが新幹線関連で駅前周辺の土地を債務負担行為をしております。実質、公社が土地を取得した金額につきましては、そこで債務保証が現実的な数字としてあらわれてくるわけですが、その数字が純増という形で、この将来負担比率を押し上げているということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、通告で、もうこれ一緒にやりたいと思いますけれども、第七、第八のことについて通告を出しております。今後の見込みというふうなことで、それで、あわせてお尋ねをしたいと思いますけれども——別に行こうかな、その分は後でお尋ねします。

実は、後でもまた質問するかもしれませんが、これが今回駅前開発ということで土地開発公社が購入することによって、将来負担比率というものがぐんとポイント的に上がってきたわけですね。今後について、結局、第七、第八等が特会が済んで、最終的には開発公社で買わなきゃならないような事態になってくるというふうに私は思っているわけなんですけれども、そうした場合について、私は今以上にこの将来負担比率というのがかかなり逼迫をしてくるのではないだろうかというふうに思っておりますけれども、将来負担比率、今回これだけ上がっているわけなんですけれども、今からの推移というものについてどのようにお考えになっておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

先ほど今回この率が上昇した原因が駅前周辺の土地の取得に伴う債務保証ということを上げましたけれども、これにつきましては、駅前の整備が進み、補助事業等が導入されますと、順次買い戻しを行ってまいります。その買い戻しが完了すれば、この債務負担行為に伴うポイントが上昇した分はもとに戻ると認識をしております。土地の取得が済んで、買い戻しまで全部行うことができれば、その時点で今回上昇した分はもとに戻るといえるか、（「開発公社で」と呼ぶ者あり）公社で取得した分を将来、事業進捗に合わせて一般会計で買い戻しが済めば、この率は次第に下がるものと思います。

それと、今おっしゃった区画整理の保留地関係は、また新たな増加要因となることはもう間違いないと思っております。現在、ちょっと余談になるかもしれませんが、早期健全化基準が350%ということになっておりますので、そういったところまではいかないのではないかと認識をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、一番最後に言った早期健全化基準、これはちょっと数字的には考えられない数字であって、まさにここら辺に来たときにはもうそれは破綻が目の前に見えている状況であるわけですので、この数字というのはいくら引き出さないでくださいよ。

先ほど課長が言われたように、要するに一般財源で買い戻すことができれば、当然それは

将来負担比率は下がるでしょう。でも、今の状況を見てきたときに、果たしてどこまでできるのかなど、さっきの第七、第八の開発公社の買い戻しも含めてですね。ですから、私は今後のことを見る中において、非常に厳しい状況というのは否めないことだろうというふうに思っているわけです。余りのわがままで、いろんな形でしてはいけませんので、これ2回目ですけれども、実は基金だけを見ましたときに、平成25年度末で財調が19億円、減債が12億円、合併振興基金が13億円、計の44億円、これだけでね。地方債で見たときには、これ臨財で48億円、そして合併特例債が38.5億円で86億円、110億円のうちでこの2つで完全に占めている。これが合併特例債が38.5億円起債を起ししながら、合併振興基金で13億円ということになっておりますけれども、今においてもとりあえず起債から基金を差し引いた額、約50億円近く、単純に差し引いた額として50億円あるわけですね。やはり今後のこと、今の公債費比率、そして将来負担比率等を考える中において、今、積み立て、臨財債の流れを見たときに、いつも言うんですけれども、平成21年度5億円、平成22年度7億円、23年度で5億円ということで、大体5億円ずつ臨財を起債しておられる。これが先ほどの話に戻りますけれども、標準財政規模の中に臨財の発行可能額というものも入ってきますので、そういうことがあり得るかと思っておりますけれども、やはり臨財債も5億円ずつ借りて、そして合併特例債も平成21年度3億1,000万円、平成22年度2億4,000万円、平成23年度4億1,000万円ということですと推移が来て、25年度が19億9,200万円ということで、これ学校関係がありましたけれども、今回、予算的に申しましたけれども、やっぱり合併振興基金が13億円ありますけれども、これ減債が今12億円あることについて、少し今年度も積み立てられましたけれども、やっぱり今後について、毎回申し上げておりますように、もうちょっと減債の積み増しをしておいたほうが、もうちょっと多目にしたほうがいいんじゃないかなという気がいたしましたので、そこら辺のことのお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

午前中の山下議員の答弁の中にも申し上げましたけれども、一応予定としましては、この減債基金を活用して、さらに交付税措置される公債費、それと一般財源を何とか工面してということになりますので、この減債基金を潤沢に用意しておくことが将来の財政運営に寄与するという判断がありますので、議員おっしゃるとおり、剰余金等の積み立てについては減債基金に積極的に積み増しを行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

本当にもうしつこいように言いますけれども、やっぱり健全財政を維持していくことが一番もうベターというよりベストだというふうに思いますので、事業を起こすことも結構ですけれども、そこら辺との絡みというんですか、十二分に考察をしながら財政運営をしていただきたいということを取りあえずここでは、もう1時間内ですので、要望だけしておきます。よろしく財政課のほうで御検討いただきたいというふうに思います。

次に、税に行きます。

実は、先ほど来質問があつておりましたけれども、滞納繰り越しということでお尋ねをしたいと思います。

先ほど課長のほうは、山下議員の質問に対して、地方税法の18条の1、消滅処分ですね、これが平成24年度1,810万円から平成25年度1,826万円と、そのままの形で推移をしているんですけども、15条の7、執行停止ということで見ましたときに、これが去年の3,655万円から582万円、大幅の減となっております。

先ほどの答弁、ちょっと私おかしいかなと思って聞いておりましたんですけども、再度そのことについて、この要因、恐らく固定資産税だろうと思いますけれども、この不納欠損が大幅減となった要因だけをとりあえずお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

お答えいたします。

不納欠損額の大幅な減につきましては、実は平成24年度におきまして、大口、3件なんですけど、旅館等の廃業等に伴う不納欠損が発生しております。その合計金額が3,438万3,250円というふうに非常に高額だったということから、こういった結果になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは数字の見方だというふうに思いますけれども、嬉野市は県下でもワーストの徴収率というふうなことでなっておりますけれども、これはやっぱり固定資産税等の滞納額がカウントされることによって、そのような数字が出てきているというふうに私は思っておりますけれども、結局そこら辺のところですね、18条の消滅処分と、そして15条の7の執行部停止ということの中で、18条、消滅処分について、先ほど課長のほうはできるだけ公平さを期すために消滅処分じゃなくして執行停止という形に持っていきたいというふうなことで言われておりましたけれども、実は執行停止、15条の7ですね、先ほど申し上げておりましたけれども、このことが最終的には3年間過ぎると不納欠損処分しなきゃいけないわけですね。で

すから、結局これが取れるめどがあつて、時効執行停止という形に行けるならいいんですけども、ただ単に取れる見込みがない数字について先延ばしというふうな形で、仮に3年間ですね、そういうことよりかも、むしろ私は取れる見込みがない数字については、これはもう消滅処分という形で処理をしたほうがいいんじゃないかなという気がいたしますけれども、そこら辺のところの、今回の数字を見て何となく思ったんですけども、そのことについてどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

執行停止処分にするか即時欠損にするかという考えの分かれ目といたしますか、だと思えますが、即時欠損にする場合の必要条件といたしますのが、死亡とか倒産とか相続放棄、こういったことが必要となります。よって、なかなか回収できない案件につきまして、見切りをつけて即時欠損という処分ができませんので、先ほど山下議員のほうに申し上げましたのは、自動的に時効になるよりは執行停止という中できちんと理由を明確にするために執行停止という処分をふやしていきたいということを申し上げました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう3回目ですので、簡単にお尋ねしますけれども、執行停止の要件の中で滞納処分する財産がないときとか、あるいは生活が困窮するおそれがあるときというふうなことがありますよね、執行停止の場合に。その中で、仮に生活保護という形になったとき、私もうかつて全然わからないでいたんですけども、生活保護の適用になったときというのはどういう取り扱いになるんですかね。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

生活保護を受給されるようになった場合につきましては、もう生活困窮というふうにみなします。ただ、それと同等の生活困窮もありますので、そういった場合に生活保護を受けるレベルの生活困窮があれば執行停止ということは今やっております。

以上です。（「内規ですね」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

嬉野市の例規集を見たときに、不納欠損等々についての規程とございますか、今の地方税法にのっとって行っておられるだけで、何ら規程がないんですよね、ほとんどそのことについては。今、各地の市等々の流れを見ましたときに、この不納欠損等含めて、地方税法だけじゃなくして、その市の独自の規程とございますか、芦屋市においては条例まで定めてありますけれども、そこまで行かなくてもやっぱり規程ぐらいのところである程度規則として定めておいたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、とりあえず来年の決算に向けては、そこら辺のところも考慮しながらしていただきたいというふうに思いますけれども、そのことだけの御答弁をいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

執行停止の取り扱いについての規程なり内規なりだと思いますが、このたび執行停止の基準となる内規を定めております。

以上です。（「内規ですね」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

土木使用料、住宅使用料、これ課長からきちんとした資料をいただきました。その中で、これで大体理解をしたわけなんですけれども、ここで対策として上げておられます。大口滞納が減少したため、今後、徐々に減少すると考えているというふうなことで対策として考えられますけれども、私はこのこともわかりますけれども、ただ、逆に小口の積み重ねというんですか、今の経済状況を見たときに、それがもっともつふえてくるような気がするわけなんです。ですから、大口のことは無論でありますけれども、やっぱりその小口の積み重ね、そこら辺のことについて今後どう対策をされていかれるのか、一般質問みたいな形になりますけど、とりあえずお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

確かに議員御発言のように、小口の分の滞納とございますか、そちらの分が実際のところふえているのが現状でございます。そういった方々につきましては、それぞれ分納計画というものを作成いたしまして、分納計画に沿ったような形で納めていくように努力をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

1つ、中身についてお尋ねしたいと思いますけれども、これ平成21年度の分ですね、裁判による退去については、今後どのような対策でもって徴収されるお考えですか。もうこれが大きい額なんで、それだけお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

確かに裁判等で退去をしていただいて、今現在お住まいのところもつかんでおります。ただ、私どものほうから請求等も行っておりますけれども、はっきり申しまして、住宅を出た状態というようなこともありまして、なかなか応じていただけないような状況ではございますけれども、できるだけ足を運んで、また文書等をお願いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に行きます。民生費はもういいです。

職員の健康診断、70ページ、一般管理費の委託料ですけれども、これが平成23年度の予算では321万8,250円、そして平成24年度が437万5,455円ということになってきておりますけれども、平成25年度を見ましたときに、これが376万6,035円、平成24年度より60万9,420円減額になっております。人数だけを見ましたときには、平成24年度341人、平成25年度323人ですね、これで98%ですね、単価で見ましたときに、これ割り出し単価で見ると、平成24年度が1万2,831円、平成25年度が1万1,659円、これが人数で引いてみましたときに、あと単価が3万3,856円になるんですよね。そこら辺の数字、どのようになっているのか、おわかりになれば。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

基本的に24年度と25年度を比較しますと、検査内容については同じでございます。先ほど単価の金額が出ておりましたけれども、平成24年度の契約単価が1万4,700円、25年度が1

万3,755円で、1人当たり945円の減少でございます。この健診の対象者そのものが職員数が減っている関係で、18人ほど減少しております。その関係で少なくなっているというふうに考えております。

また、この健診以外にも、98%という数字そのものについては、職員の健康診断が98%でありまして、人間ドックを受けられた方というのもございますので、その分が平成24年が13人、25年が20人ぐらいの方は人間ドックを受診していただいている現状です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、課長は職員の減によってこのような数字になってきたと、平成26年の当初予算を見ましたときに、実は予算額426万円で計上がされているんですね。そこら辺、決算の数字、推移を見ながらされたと思うんですけども、24年度から比較して減額になっている中において、また今回426万円当初予算として計上されている、そこら辺の理由について。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

一つは業者がどちらになるかわかりません。検査項目そのものを変えるつもりはございませんけれども、単価の出し方によっては変わってくる可能性もございましたので、従来どりの予算にしたというところですよ。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

単価が変わってくるという、それが。ちょっともう一度。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

入札で行いますので、それによっては金額が変わってくる可能性もあるというところですよ。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この98%プラス人間ドックということでありましたけれども、それを合わせたときには

100%になるんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

98%というのは、人間ドックの受診者を含めた形でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

100%の受診は無理ですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

私たちとしては100%を目指しておるわけですがけれども、どうしても入院中とか、どうしても参加できない方というのは幾らか出てくるというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、一般管理費、旅費の普通旅費、特別旅費についてでありますけれども、これが平成24年度281万3,182円、そして平成25年度が344万1,130円、プラスの62万7,948円で、支出済額が248万9,246円から261万1,760円と、支出済額については12万2,514円上がっております。これが普通旅費で見たときに、普通旅費、平成24年度は139万9,755円で、平成25年度が86万5,910円ということで、53万3,845円減額になっております。特別旅費については、これは被災地支援も含めてでしょうけれども、平成24年度54万6,370円と45万9,560円、合わせて約100万円でありますけれども、これが平成25年度、特別旅費が166万3,340円となっております。65万7,410円増額になっておりますけれども、ここら辺の数字の推移について、お答えいただきます。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

まず、普通旅費の不用額の説明になりますけれども、先ほど議員がおっしゃったとおり、

被災地からの一時帰宅旅費というものを組んでおりましたけれども、25年度については職員を派遣しておりませんので、これが不用額になったということです。

もう1点は、市長の上京旅費になりますけれども、この分につきましては、予算上は航空費と、それからホテル代は別に考えるんですが、パックで行かれるという部分で安価になった分、それから25年の例で言いますと、ふるさと会が土日で開催されたりして、数回分の旅費が不要となったとか、あるいは県人会の出張等についても別の出張で行ったというようなことで減ってきているところです。

もう1点は、24年度につきましては、海外に2回ほど出張されておりますけれども、その旅費の分を出している関係で大きくふえていると。25年度についてはそれがなかったもんですから減っているという状況です。

それと、特別旅費の関係ですけれども、特別旅費の関係は、先ほど午前中の山下議員の質問の中でありましたけれども、これは早稲田大学の出張の分でございます、それにつきましても一応パックの旅行代金で試算をいたしましたけれども、早割とかLCCを使ったりして大幅に30万円程度減額になった関係で上がっております。ほかに昨年度は職員のテーマ研修を、例えば年齢制限を取りやめて拡大したりして、職員研修がふえたというところがございます。通常16万5,000円の予算であったんですが、26万円程度その職員研修に使っておるというところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その職員研修なんですけれども、回数だけを見れば、24年度、25年度は大体同じ数字で推移をしていますね。その中身が変わったということですか、年齢の幅が広がったということですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

職員のテーマ研修でした。失礼しました。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に行きます。

76ページですけれども、これが平成25年度で、途中から補正が出ましたけれども、全国小

水力発電サミット負担金400万円が予算執行されております。このことについて、とりあえず中身、補正予算のときに聞いたと思うんですけど、もう一度確認をしたいと思います。そして、これを受けての結果がどうであったのかということも含めて。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

昨年11月7日と8日に第4回全国小水力発電サミット in 鹿児島大会に職員2名が参加しております。その負担金額が4千円と旅費が7万4,680円支出をしております。

内容につきましては、太陽光発電だけでなく、嬉野市に数多くある農業用水路や上水道施設などのエネルギー資源を活用した発電システムがつかれないかという観点からサミットに参加をしております。参加した後なんですけれども、小水力発電はまだ実験段階であるということで、担当としては認識をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、そういうことだったから、今回の26年度の予算には何も計上されていなかったと、決算から受けての予算ということになるかと思えますけれども、今年度の予算を見ましたときには、何もそのことが計上されていなかったの、このことをお尋ねしたわけなんですけれども、そこら辺の確認。

できれば、私はもう今回、どういう形になるか知らないけれども、とりあえず科目存置だけでもしとくべきじゃなかったのかなという気がいたしますけれども、それも含めてお答えいただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど答弁しましたように、小水力発電についてはまだまだ開発途上ということで、課題としてコスト面が非常に大きいということで、国の補助制度あたりもまだ充実したものでございませぬので、このあたりをにらんだところでうちのほうも予算をつけていこうじゃないかということで、26年度については予算を計上しておりませんでした。

科目存置につきましては、今後、国等の動きあたりをもう少しきちっと把握した上で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に行きます。

先ほど質問があっておりましたけれども、79ページ、地域振興事業費の報酬、ひとにやさしいまちづくり推進協議会ということで、大体の中身はわかりましたけれども、実は先ほどお答えになった中で、これが予算的には平成24年度25万1,000円が平成25年度12万6,000円、今回8万円ということですが、支出済額が4万5,600円から2万2,800円となっているわけなんですけれども、これが11名のうち4名が報酬を出さなくてもいい委員さん、あと7名ということですよ。7名で割ったときに、これ4万5,600円と2万2,800円は割り切れないんですけれども、どういう数字になっているんですかね。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

7名が民間の委員さんでございます。そのうちの4名がそのときに出席をされましたので、4名分の部分について支払いをしていますということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

確認をいたします。じゃ、11名いらっしゃって、4名は報酬なしの委員さんで、あと残りの7名のうちで4名が出席をされたら、ですから、その4名分の2万2,800円ということですね。——わかりました。それで割り切れます。ありがとうございます。

次に行きます。

次に、125ページで、茶業振興費でうれしの茶交流館建設委員会委員の不用額の詳細と、そして茶業振興費、公有財産購入費で、これはもう科目存置でしたけれども、これが今回当初予算でも何も計上されなかった、そこら辺のいきさつ等を含めて、2つ、ごくごく簡単にお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

お答えいたします。

報酬の不用額につきましては、主要な施策の成果説明書の206ページに概略では御説明申し上げておりましたけれども、先ほどの件と一緒に、公務員の委員さんがいらっしゃいます。實際上、費用弁償の対象者の方は5名いらっしゃいます。4回委員会を開催いたしておりますけれども、そのうち初回が3名、2回目が5名、3回目が4名、最終4回目が2名の委員さんに支給をいたしております。

次の公有財産購入費の件について御説明いたします。

不用額が生じた理由としましては、当初予算で計上しておりましたけれども、補正予算により事業執行を計画しておりましたが、最終的に執行できませんでした。最後まで購入を諦めていませんでしたというのが現状で、決算書の結果になった次第で、今年度につきましては、委員会等は開催いたしております。そして、購入をできるだけ早期に実現するように計画といたしますか、図っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、25年度の予算については、報酬費それぞれで、結局報酬を出さなくてもいい委員さんの分がほとんどのところで計上されたんですね。26年度の予算について、私もそこまでちょっと調べることができませんでしたけれども、26年度の予算についてはきちっとした形で、そこら辺外した形で計上をされているんですかね、そこら辺だけを、ちょっと誰に聞いていいかわかりませんが、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えになるかどうかわかりませんが、予算の査定段階でそういうことを協議すべきかと思いますが、100%できている状態ではないと認識をしておりますので、今後、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

やっぱりこれ決算として数字が出てきて、先ほども言いましたけれども、そこら辺の数字を見て、次年度の予算というものをつくっていくわけですので、当然、もう担当課、財政課においてもそこら辺きちんとしていかなきゃいけませんけれども、やっぱり他の課においても、そこら辺のところを少し検討しながら予算計上をしていただきたいというふうに思いま

すし、当然そうしなければならないというふうに思っておりますので、今現在において、もうそれは最終的にするのか今すぐが、どっちがいいとは言いませんけれども、もうわかっている数字があるならば、もう早目にそこら辺のところは減額でしておいていただきたいというふうに思います。それは終わります。

もう1つは、先ほどの茶交流館ですね、これが科目存置で、昨年の状況はわかりますけれども、平成26年は科目存置で何にも上がっていなかったんで、このことをちょっとお尋ねしたんですよ。科目存置として上げなくてよかったのかなという気がいたしますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

昨年度、団体の土地を購入するという予定を進めておりましたけれども、うまく交渉できていませんで、今年度、そこも含めてですけど、今交渉に回っております。ほぼ内諾は得ておりますけれども、きちんとした額がまだはっきり決まっておきませんので、きちんと決まり次第、予算を計上させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に行きます。

次に、80ページ、地域コミュニティセンターの基本計画ということですが、これが委託料として94万5,000円計上が最終的に執行されました。これが資料を見ましたときに、地域コミュニティセンター等建設に係る庁内検討委員会会議結果報告書作成業務ということとなっております。庁内の会議の結果、それを100万円もかけてする必要があったのか、この中身について、おわかりになればお示しをいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

午前中もちょっとお話がありましたけれども、25年度当初予算の際については、コミュニティセンターとあわせて、公共施設の改修計画も含めた建設計画ということで検討するというところで上げておりました。しかしながら、その中で、白紙の状態でございましたので、まず庁内の中で検討会を設置して、ある程度の現況把握と、そういうものを現状把握して、そ

の後にどうするかということコンサルをかりてするために進めたものでございますので、そのようなことからコンサルにお願いしたところでございます。検討した結果が果たしてどうだったのだろうかという検証と今後の課題ということを含めてお願いしたところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ここにはコンサルが入っていなかったもので、1回目そういう形でお尋ねしたんですけれども、結局、中身的には庁内検討委員会でしょう、結果的には。それを受けてコンサルに依頼したということ。そこまで100万円もかけてする価値というんですか、何となく、私はこの資料を見て、もう少し低い金額でできなかったのかなという気がいたしましたのでお尋ねをしたんですけれども、じゃこの94万5,000円のうちでコンサル料は幾らですか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

コンサルへの委託料は94万5,000円ということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、これ資料の59ページを見ましたときに、地域コミュニティセンター等の建設に係る庁内検討委員会会議結果報告書作成業務と委託料に上がっていますけれども、報告書作成業務というふうになっているんですよ。じゃ、もうこの94万5,000円というのは、この文言というよりか、むしろコンサルにそのままもう委託ということですか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（田中秀則君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたけれども、我々庁内の検討委員会をした後に、その結果が果たして間違いなかったかどうかというものをそれぞれの手順によって検証して進めたものでございまして、その部分についてコンサルにお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あとはもう担当課に聞きます。あと5分でできませんので、もうこれで終わります。

○議長（田口好秋君）

これで山口要議員の質疑を終わります。

以上で通告のあった質疑については全部終了いたしました。

日程第2．決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についてを議題といたします。

議案第64号 平成25年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第71号 平成25年度嬉野市水道事業会計決算認定についてまでの8件については、嬉野市議会委員会条例第6条の規定により、平成25年度決算特別委員会を設置したいと思います。委員会の定数は議長及び議員選出監査委員を除く16名とし、これに付託して審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第64号から議案第71号の8件については、決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任につきましては、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、1番生田健児議員、2番宮崎良平議員、3番川内聖二議員、4番増田朝子議員、5番森田明彦議員、6番辻浩一議員、7番山口忠孝議員、8番田中平一郎議員、9番山下芳郎議員、10番山口政人議員、11番芦塚典子議員、12番大島恒典議員、13番梶原睦也議員、14番田中政司議員、15番織田菊男議員、17番山口要議員、以上16名を指名いたします。

ここで休憩したいと思います。休憩中に決算特別委員会を開催していただきまして、正副委員長の互選をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時42分 休憩

午後2時44分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

決算特別委員会委員長に田中政司議員、副委員長に山下芳郎議員が決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では、9月16日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了しましたので、9月16日は休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、9月16日は休会とすることに決定いたしました。  
本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後2時45分 散会